**甲種防火管理新規講習の実施について（案内）**

消防法施行令第３条第１項第１号イの規定に基づく甲種防火管理講習（新規講習）を次のとおり実施します。

☆講習日時　　　令和元年１１月２８日（木） 　午前９時４０分～午後１６時００分

　　　　　　　　令和元年１１月２９日（金） 　午前９時５０分～午後１６時３０分

☆講習会場　　　板野郡北島町北村字大開１１番地１

　　　　　　　　板野東部消防組合消防本部　２階　大会議室

☆受講申込書の請求先及び提出先

　　　　　　　　板野郡北島町北村字大開１１番地１

　　　　　　　　板野東部消防組合消防本部　２階　予防課

☆申込み方法　　受講申込書に必要事項を記入し、板野東部消防本部予防課までご持参ください。

　　　　　　　　受付時間　月曜日～金曜日　８時３０分～１７時１５分

　　　　　　　　※（電話、郵送、ＦＡＸでの受付はしておりません）

☆申込期間　　　令和元年１０月１日（火）～令和元年１０月３１日（木）まで

　　　　　　　　※ただし、定員（４０名）に達した場合は、期日前でも締め切りますのでご了承下さ

い。

※　甲種防火管理新規講習では、次のいずれかの資格を有する方は、受講申込時の申請により一部科目

の受講が免除されます。

|  |  |
| --- | --- |
| 科目免除が認められる資格 | 受講を免除される科目 |
| （特殊・１種・２種）消防設備点検資格者 | 防火管理の意義及び制度 |
| 自衛消防業務講習（新規・追加）修了者 |

㊟　講習事項の一部免除を希望するときは、消防設備点検資格者免状又は自衛消防業務受講終了証の写

しを添付して下さい。

受講免除の科目であっても、受講することは可能です。ただし、受講免除科目の講習途中での入退室

は認められません。

☆受講料　３，７００円（テキスト代）　※講習初日の受付時に納付していただきます。

【　その他　】

１．甲種防火管理新規講習を２日間受講された方に、修了書を交付することとなっていますので、ご注

意ください。

２．昼食を持参の方はこの会場を利用していただき、外食される方は午後からの講習に間に合うように

してください。

３．２日目の自衛消防の時間は、簡単な放水訓練を予定しています。動きやすい服装でお越し下さい。

４．受講申込書は、当消防本部ホームページからもダウンロードできます。

５．講習について不明な点は、板野東部消防組合消防本部予防課までお問い合わせ下さい。

　　電話０８８－６９８－９９０２

【 駐車場案内図 】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 N

板野東部消防組合

訓練棟

訓練棟

**グラウンド**

受講日当日の駐車場はグラウンドをご利用ください。

**甲種防火管理新規講習日程表**

**第１日目・１１月２８日（木）**

|  |  |
| --- | --- |
| **時　　間** | **科　　目** |
| ９:２０～９:４０ | 受付 |
| ９:４０～９:５０ | オリエンテーション |
| ９:５０～１１:５０ (１２０分) | 防火管理の意義と制度の概要 |
| １１:５０～１３:００ | 昼休憩 |
| １３:００～１５:００ (１２０分) | 火気取扱いの基本知識と出火防止対策 |
| １５:００～１６:００ (６０分) | 自衛消防 |

**第２日目・１１月２９日（金）**

|  |  |
| --- | --- |
| **時　　間** | **科　　目** |
| ９:３０～９:５０ | 受付 |
| ９:５０～１１:５０ (１２０分) | 施設・設備の維持管理 |
| １１:５０～１３:００ | 昼休憩 |
| １３:００～１４:００ (６０分) | 自衛消防  実技訓練(屋内消火栓・消火器) |
| １４:００～１６:００ (１２０分) | 防火管理の進め方と消防計画 |
| １６:００～１６:３０ | 修了書交付 |